

2019年2月25日

「2019 日本：ステークホルダー・エンゲージメントプログラム (SHE)」のご案内

特定非営利活動法人 経済人コー円卓会議日本委員会

拝啓、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より弊会の活動にご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

国際的に合意された「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」、欧州諸国を中心にアジアにも広がる人権に関する法規制、ESG 投資家や NGO による企業の人権への取り組みのベンチマークの動き、取引先からの高まる要求など、今まで以上に企業に対して「責任あるサプライ・チェーン」の構築が求められております。このような中、企業は自社およびサプライチェーン上で人権への負の影響を及ぼし、対処しているのか説明責任を果たしていかなければなりません。

この動きを踏まえて、当会（経済人コー円卓会議日本委員会、以下 CRT 日本委員会）が事務局を務める「ニッポン CSR コンソーシアム」では 2012 年 9 月より、企業による「国連ビジネスと人権に関する指導原則」の理解と実践の場を目指してステークホルダー・エンゲージメントプログラム¹を開催し、様々な業種に属する企業や NPO・NGO の方々、学識有識者の参加を得て、人権問題が発生する文脈、事業活動と人権との関連性、重要な人権課題、及び人権に配慮した事業活動の重要性に向けた議論を行って参りました。

本年度も引き続き本プログラムを開催いたします。国内外で注目される人権課題を中心に幅広く NGO/NPO 及び有識者から提起していただき、様々なステークホルダーを交えて「業界毎に重要な人権課題」の特定に向けて議論を行っていきます。本プログラムは貴社の人権への取り組みを推進する上での基盤となるものです。

今般、貴社におきましては、本年度開催する「2019 年 日本：ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」へのご参加を賜りたく、御案内申し上げます。



末筆になりますが、貴社のますますのご発展を祈念致します。

敬具

¹本プログラムの概要、及び過去のプログラムに関しては以下リンクをご参照下さい。
<http://crt-japan.jp/portfolio/she-program/>

【日時および場所】

開催場所：AP 東京丸の内 日本生命丸の内ガーデンタワー3階 アクセスは[こちら](#)。

- ① 2019年5月20日(月) 午後 14:00-17:15 問題提起 <第1回>
- ② 2019年6月13日(木) 午後 13:30-16:30 問題提起 <第2回>
- ③ 2019年6月20日(木) 午後 14:00-17:15 問題提起 <第3回>
- ④ 2019年6月27日(木) 午後 14:00-17:15 業界内討議
- ⑤ 2019年7月04日(木) 午後 14:00-17:15 業界内討議
- ⑥ 2019年7月18日(木) 午後 14:00-17:15 発表と見直し

【参加団体と問題提起】(調節中)(仮題)

アムネスティ・インターナショナル日本 「人権擁護活動家の保護の重要性」

グリーンピース・ジャパン 「海洋プラスチックゴミ問題」

LGBT 法連合会 「LGBT について」

ビューローベリタスジャパン株式会社 「アジア/日本での工場の課題について」

ウォーターエイドジャパン 「水リスクと人権」

NEC 「AI と人権」

WWF ジャパン 「ゴム農園について」

サステナビリティ消費者会議 「消費者課題」

ことのは総合法律事務所 「法規制と人権」

消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク 「エシカル通信簿」

その他

【参加費】

30万円(税別) / (社) (3名以上参加が予定される場合は、ご連絡ください)

お申し込みは下記 URL にお進みください。 <https://business.form-mailer.jp/fms/f05543c653011>

【お問い合わせ】

担当：松崎、和田

Eメール：info@crt-japan.jp 件名に【2019日本SHE】と記入ください。

電話番号：03-5728-6365

※本ワークショップは、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)の人権ガイダンスツールを活用して議論を進めます。



【参加のメリット】

- 自社のCSR報告書にステークホルダーダイアログ関連記事としての掲載が可能
企業がCSRやサステナビリティの活動をしていく中で、どのCSRガイドラインにもステークホル

ダーとのダイアログを通じて、どんな課題に着手すべきか企業自身が決めていくことが求められています。すでに、参加企業では、参加及びその後の自社における取り組み等について、自社の CSR 報告書において報告されております。

- **対外的な評価の獲得**

イベントライフサイクル全体の流れの中で国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則って何をすべきかをマルチステークホルダーと議論し、その結果をグローバルに発信していくことで、世界が注目するアジェンダを理解して対応していることを示すことができます。また、グローバルな文脈を理解し、「正当性」を担保した形で「誠実」に「ビジネスと人権」や CSR/サステナビリティに関する活動を展開していることを世界に向けて発信できます。すでに機関投資家向けの格付け機関からの評価を得られております。

昨年度の 2018 年度の開催報告書（簡略版）は下記 URL を参照してください。

http://crt-japan.jp/systems/wp-content/uploads/2018/12/2018_SHE_Program_JP.pdf